

居合道六段および七段審査会（大分）要項

(一財)富山県剣道連盟
全日本剣道連盟

1. 期 日

令和3年6月25日（金）

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

(1) 七段審査会

受付時間 午前10時～10時30分

審査開始 午前11時（予定）

(2) 六段審査会

受付時間 午後1時30分～午後2時（受付時間まで入場不可）

審査開始 七段実技審査終了後

**※ 審査の進行上、受付終了後は一切受け付けません。必ず時間厳守のこと
また、各受審段位ごとの受付時間にあわせて来場してください。**

3. 会 場

昭和電工武道スポーツセンター

〒870-0126 大分市横尾135 電話 097-520-0800

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目

七段、六段とも、次による。

実 技 6本

（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。）

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢となるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクまたはマスクを着用してください。

7. 受審資格

(1) 七 段

平成27年6月30日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

平成28年6月30日以前に五段を取得した者。

※なお、平成27年7月鳥取県での居合道六段審査会合格者も含む。

8. 年齢基準

審査の当日（令和3年6月25日）とする。

9. 申 込 み

(1) 受審を希望する者は、所属地区連盟を通じて申し込むこと。

(2) 申込締切 **令和3年4月28日(水) 必着厳守**

(3) 申込先 〒939-8076

富山市太郎丸2区77 伊勢税理士事務所内

(一財)富山県剣道連盟事務局

電話 076-492-4040 FAX 076-423-6087

(4) 申込書

ア (一財) 富山県剣道連盟所定の段位審査願用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

※審査願用紙には審査開催地(大分)を明確に記入すること。

(5) 各地区連盟は、受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

10. 審査料

(1) 七段

12,000円

(2) 六段

10,900円

※受審願と同時に納入すること。

11. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」8月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する

12. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、障害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受診者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、障害保険に加入する。

13. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知して下さい)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. 注意事項

(1) 本審査会には、7月27日(金)に新潟県で実施される居合道七・六「段審査会」に受審する方は、受審できません。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は受付時間に来場し、審査が終了し次第会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定をし37.5度以上ある方は受審できません。受審者は、必ず面マスクまたはマスクを着用してください。

※受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。